

# 令和3年 第8回農業委員会総会議事録

1. 日 時 : 令和3年10月4日(月) 午前10時00分～10時30分
2. 場 所 : 稚内市役所5階 正庁
3. 議事日程 : 開会宣言並びに会議宣言、議事録署名委員の指名

日程第1 諸般の報告

日程第2 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

日程第2 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

日程第2 議案第3号 農用地利用集積計画の決定について

日程第2 議案第4号 現況証明願いについて

4. 出席者委員 : 14名 議長15番 金村 広史

1 番 奈良岡 靖男	2 番 田頭 勝	3 番 阿部 芳久
4 番 古川 賢治	5 番 欠席	6 番 中野 洋
7 番 早崎 正人	8 番 中島 整子	9 番 高橋 茂樹
10 番 柳生 仁	11 番 下間 潤	12 番 石黒 茂雄
13 番 堀 正幸	14 番 二階堂 敏雄	15 番 金村 広史

5. 欠席委員

5番 西 重光

6. 事務局

事務局次長 山谷 知孝 ・ 主幹 深貝 秀人 ・ 主任 太田 容子 ・ 主事 平川 神介

事務局主幹	おはようございます。 それではただいまより、令和3年第8回の総会を開催いたします。 会議の進行につきまして、金村会長よりようお願い申し上げます。
議長	皆さん、おはようございます。 それでは早速、令和3年第8回稚内市農業委員会総会を開催いたします。 本日の議事に入ります。ただいまの出席委員は14名。従いまして、会議は成立いたします。
議長	本日の議事録署名人として、8番の中島委員と9番の高橋委員を指名しますので、よろしくお願いいたします。
議長	次に、日程第1「諸般の報告」について事務局からの説明を求めます。
事務局主幹	〔諸般の報告の説明〕
議長	ただいまの報告についてご意見、ご質問等ございませんか？
委員	異議なしの声
議長	ないようですので、以上で日程第1「諸般の報告」を終わります。
議長	次に、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」の申請番号1を議題とします。 なお、本件については地上権設定ということで、農地法第3条に基づく検討事項については省略いたします。 事務局の説明を求めます。
事務局主幹	申請番号1について、畑1筆の計1筆 面積が1,100㎡です。地目はともに畑です。 譲渡人は●●さんで、譲受人は●●さんです。 調査日は令和3年9月10日、調査委員は「阿部委員」「中野委員」「下間委員」です。
議長	続きまして、令和3年9月10日に現地確認を行いました「阿部委員」「中野委員」「下間委員」 のどなたかで、確認結果の報告をお願いします。
中野委員	はい。
議長	中野委員をお願いします。
中野委員	ただいま事務局から説明がありましたように現地確認に行っていました。 この農地は風力発電施設の設置のための地上権設定です。 何も問題はないと判断してまいりました。
議長	中野委員ありがとうございました。
議長	それではこの件に関してご意見、ご質問はございませんか？
委員	異議なしの声
議長	ご意見、ご質問ないようですね。それでは採決いたします。 申請番号1について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。
委員	全員挙手
議長	全員賛成ですので、本件については原案のとおり決定いたしました。
議長	次に、議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」の申請番号1を議題といたします。 事務局の説明を求めます。
事務局主幹	申請番号1について、畑2筆の計2筆15,430㎡です。 譲渡人は●●さんです。譲受人は●●さんです。

		形態は永久転用、用途は農業用施設で、スタックサイレージ・作業用通路・作業用転回場となっています。調査日は令和3年9月14日、調査委員は「古川委員」「早崎委員」「金村会長」です。
議	長	続きまして、農地法第5条に基づく検討事項について、事務局からの補足説明を求めます。
事務局主幹		農地区分の判断としましては農業振興地域整備計画における農用区域内の農用区域内農地と判断されます。農用区域内農地と判断した理由につきましては、農業振興地域と判断したためです。申請地以外に代替地がないと判断した理由につきましては、今年の5月総会時において粗飼料の確保から、隣接地が承認されておりますが、まだ粗飼料の不足が発生しており、5月総会時に承認された土地に隣接していることから、農業経営の効率化が図れるためと判断しました。事業実施の確実性、被害防除の措置の確実性については確認が取れており、永久転用完了届の提出も見込める事ができます。添付書類についても確認ができております。
議	長	続きまして、令和3年9月14日に現地確認を行いました「古川委員」「早崎委員」のどちらかで、確認結果の報告をお願いします。
古川委員		はい。
議	長	古川委員お願いします。
古川委員		ただいま事務局から説明がありましたように現地確認に行っていました。牛舎施設からも近く、問題ないと思います。
議	長	古川委員ありがとうございました。
議	長	それではこの件に関してご意見、ご質問はございませんか？
委員		異議なしの声
議	長	ご意見、ご質問ないようですね。それでは採決いたします。申請番号1について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。
委員		全員挙手
議	長	全員賛成ですので、本件については原案のとおり決定いたしました。
議	長	次に、議案第3号「農用地利用集積計画の決定について」の申請番号1を議題といたします。事務局の説明を求めます。
事務局主幹		申請番号1について、畑31筆の計31筆 面積が811,597㎡です 売主は●●さんで、買主は●●さんです。 利用目的は、畑で、売買価格は4,347,477円です。 移転引渡時期は、稚内市が農用地利用集積計画の告示をした日です。 支払期限は、令和3年11月30日です。
議	長	続きまして、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の規定に基づく検討事項について、事務局から補足説明を求めます。
事務局主幹		農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各号に該当していることから、許可要件の全てを満たしていると考えられます。
議	長	続きまして、令和2年11月6日に現地確認を行いました「阿部委員」「中野委員」「下間委員」のどなたかで、確認結果の報告をお願いします。
阿部委員		はい。
議	長	阿部委員お願いします。

阿部委員	ただいま事務局から説明のありましたように現地確認に行っていました。 この農地は三分の一が笹で覆われており、分筆するにしても図面上登記が非常に入り組んでいるため、分筆するのにかなりの費用がかかることから●●さん一人で購入するということです。 価格も納得の上、地域の理解も得られておりますので問題ないと思います。
議長	阿部委員ありがとうございました。
議長	それではこの件に関してご意見、ご質問はございませんか？
委員	異議なしの声
議長	ご意見、ご質問ないようですね。それでは採決いたします。 申請番号1について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。
委員	全員挙手
議長	全員賛成ですので、本件については原案のとおり決定いたしました。
議長	次に、議案第3号「農用地利用集積計画の決定について」の申請番号2を議題といたします。 事務局の説明を求めます。
事務局主幹	申請番号2について、畑1筆 計1筆 面積が11㎡です 売主は●●さんで、買主は●●さんです。 利用目的は、畑で、売買価格は143円です。 移転引渡時期は、稚内市が農用地利用集積計画の告示をした日です。 支払期限は、令和3年11月30日です。
議長	続きまして、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の規定に基づく検討事項について、事務局から補足説明を求めます。
事務局主幹	農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各号に該当していることから、許可要件の全てを満たしていると考えられます。
議長	続きまして、令和2年11月6日に現地確認を行いました「阿部委員」「中野委員」「下間委員」のどなたかで、確認結果の報告をお願いします。
下間委員	はい。
議長	下間委員をお願いします。
下間委員	ただいま事務局から説明のありましたように現地確認に行っていました。 この農地は先ほどの申請番号1の売買された農地の中にある農地です。 面積も11㎡しかなく、持っていても有効活用できないということで、売買されるということです。
議長	下間委員ありがとうございました。
議長	それではこの件に関してご意見、ご質問はございませんか？
委員	異議なしの声
議長	ご意見、ご質問ないようですね。それでは採決いたします。 申請番号2について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。
委員	全員挙手
議長	全員賛成ですので、本件については原案のとおり決定いたしました。

議 長	次に、議案第3号「農用地利用集積計画の決定について」の申請番号3を議題といたします。確認結果の報告につきましては以前の総会で報告済みですので、省力致します。それでは、事務局の説明を求めます。
事務局主幹	申請番号3について、畑13筆 他5筆 計18筆で 面積が377,294.32㎡です 貸主は(公財)北海道農業公社さんで、借主は●●さんです。 利用目的は、畑・採草放牧地と農業用施設用地で、賃貸料は年額185,180円です。 期間は5年間で、令和3年10月5日から令和8年3月31日までです。
議 長	続きまして、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の規定に基づく検討事項について、事務局から補足説明を求めます。
事務局主幹	農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各号に該当していることから、許可要件の全てを満たしていると考えられます。
議 長	それではこの件に関してご意見、ご質問はございませんか？
委 員	異議なしの声
議 長	ご意見、ご質問ないようですね。それでは採決いたします。 申請番号3について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。
委 員	全員挙手
議 長	全員賛成ですので、本件については原案のとおり決定いたしました。
議 長	次に、議案第4号「現況証明願いについて」の申請番号1を議題とします。 事務局の説明を求めます。
事務局主幹	申請番号1について、畑4筆の計4筆 面積が6,959㎡です。地目はともに畑です。 判定地目につきましては、農地・採草放牧地以外で、利用状況は未利用となっています。 所有者、申請者は●●さんです。 調査日は令和3年9月10日、調査委員は「阿部委員」「中野委員」「下間委員」です。
議 長	続きまして、令和3年9月10日に現地確認を行いました「阿部委員」「中野委員」「下間委員」のどなたかで確認結果の報告をお願いします。
阿 部 委 員	はい。
議 長	阿部委員をお願いします。
阿 部 委 員	ただいま事務局から説明がありましたように現地確認に行っていました。 荒れた状態になっていましたので、農地・採草放牧地以外と判断いたしました。
議 長	阿部委員ありがとうございました。
議 長	それではこの件に関してご意見、ご質問はございませんか？
委 員	異議なしの声
議 長	ご意見、ご質問ないようですね。それでは採決いたします。 申請番号1について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。
委 員	全員挙手
議 長	全員賛成ですので、本件については原案のとおり決定いたしました。

議	長	次に、議案第4号「現況証明願いについて」の申請番号2を議題とします。 事務局の説明を求めます。
事務局主幹		申請番号2について、牧場1筆の計1筆 面積が2,297㎡です。地目はともに牧場です。 判定地目につきましては、農地・採草放牧地以外で、利用状況は未利用となっています。 所有者、申請者は●●さんです。 調査日は令和3年9月15日、調査委員は「奈良岡委員」「早崎委員」「石黒委員」です。
議	長	続きまして、令和3年9月15日に現地確認を行いました「奈良岡委員」「早崎委員」「石黒委員」 のどなたかで確認結果の報告をお願いします。
奈良岡委員		はい。
議	長	奈良岡委員をお願いします。
奈良岡委員		ただいま事務局から説明がありましたように現地確認に行っていました。 この農地は市道と沢に囲まれた三角地のような場所で、新規就農される前の農家さんから 使われていない農地だったため、荒れている状態でした。 農地・採草放牧地以外と判断いたしました。
議	長	奈良岡委員ありがとうございました。
議	長	それではこの件に関してご意見、ご質問はございませんか？
委	員	異議なしの声
議	長	ご意見、ご質問ないようですね。それでは採決いたします。 申請番号2について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。
委	員	全員挙手
議	長	全員賛成ですので、本件については原案のとおり決定いたしました。
議	長	以上をもちまして、本日の総会の日程は全て終了いたしました。 大変お疲れ様でした。ありがとうございました。
		閉会宣言 10時30分
		議 長
		議事録署名委員
		議事録署名委員